



野生鳥獣と向き合う 九州森林管理局の取組

〜シカ被害対策の実施〜

2025年4月1日更新

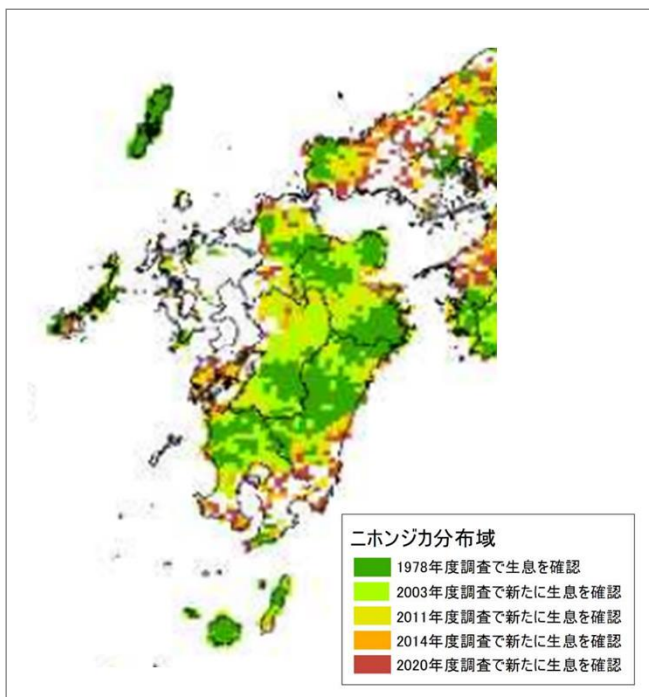
はじめに

- 近年、シカの分布域は拡大が続いており、昭和53（1978）年度から平成30（2018）年度までの40年間で約2.7倍に拡大しました。また、九州におけるシカの推定個体数は約43万頭*¹で、目標個体数の約3倍*²に上ります。
- その結果、シカによる被害の影響は農林水産業に留まらず、生態系や生活環境など広い範囲に及んでいると考えられます。
- 森林・林業の分野においては、シカによる植栽木の食害や立木の剥皮が発生しており、林業経営意欲の減退が懸念されています。さらに、下層植生の消失が進み、脊梁部の表土流出や天然林における樹木の枯死が顕在化している地域があり、森林の有する公益的機能の発揮への影響が懸念されています。
- 九州森林管理局では、シカによる被害の防止や被害を受けた森林の回復に向け、地域の関係者と連携しながら、様々な取組を進めています。

*1 九州各県の第二種特定鳥獣管理計画（令和4年（2022）～令和8年（2026）年度策定）の推定生息頭数の合計値。

*2 九州各県の第二種特定鳥獣管理計画の目標個体数を集計のうえ計算。

シカ生息域の拡大



出典：環境省資料（2021）

シカに立木の樹皮が剥がされた様子



枯損が生じたり、腐朽により木材として利用する際の品質が低下します

シカによる自然植生への被害の様子



下層植生が消失し、表土が露出している

目次

- シカによる植生への影響の把握 … 2
- 捕獲対策の実施 … 3
 - (1)地域と連携した捕獲の推進 … 4
 - (2)新たなシカ捕獲技術による効率化の推進 … 5
- 防護対策の実施 … 6
 - (1)造林地における植栽木の防護 … 6
 - (2)保護林における貴重な植生の防護 … 6

シカによる植生への影響の把握

シカによる植生への影響度については、シカ捕獲対策や造林事業を実施していく上で、その実態を把握することが有益であるため、森林総合研究所九州支所と連携し、簡易な痕跡調査に着手しました。

この調査は、スギまたはヒノキの人工林とそれに隣接する開放地において、チェックシートを使用して行います。

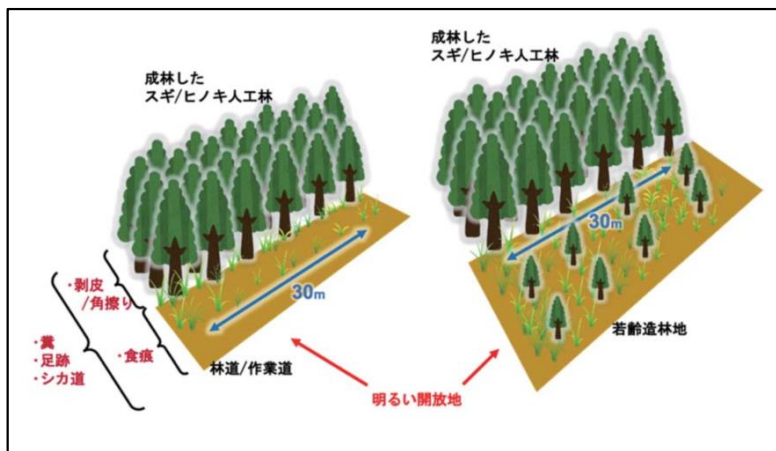
九州森林管理局では、令和2年度以降に3,041点で調査を実施し、シカによる植生への影響度について、九州全域の国有林に渡って把握する取り組みを行っています。

シカ影響簡易チェックシート

シカ影響簡易チェックシート ver.20230816	
調査日	西暦 年 月 日 調査者
場 所	
森林管理署	森林事務所 県名
林班	小班 市町村名
位置座標(世界測地系) 北緯 度 分 秒 東経 度 分 秒	
成林した人工林の林相と樹皮剥ぎ	
林 相	☐ スギ ☐ ヒノキ
剥皮/角擦(新旧両方)	☐ なし ☐ わずか ☐ 目立つ
剥皮/角擦(新のみ)	☐ なし ☐ わずか ☐ 目立つ
※新のみは、剥皮/角擦痕のうち、新しい痕跡(被害部分が暗く変色していない)に限定して確認	
林道/作業道周辺(明るい開放地)の植生と食痕	
植生の被度	☐ 0~25% ☐ 25~50% ☐ 50~75% ☐ 75~100%
植物の種類	☐ 色々な植物が生えている ☐ わずかな種類の植物しか見られない
食 痕	☐ なし ☐ わずか ☐ 目立つ
忌避植物の繁茂 (目立つ場合は種名に✓)	☐ なし ☐ ススキ ☐ タケノグサ ☐ イワヒメワラビ ☐ わずか ☐ メドハギ ☐ マツカゼソウ ☐ ナガバヤブマオ ☐ 目立つ ☐ その他 ()
シカの痕跡(林内・林外の両方で観察)	
シカ糞	☐ なし ☐ わずか ☐ 目立つ
シカ道	☐ なし ☐ あり
足跡	☐ なし ☐ あり
シカの痕跡	☐ なし ☐ 骨 ☐ 死体 ☐ 角 ☐ 目撃
アオキの有無	☐ なし ☐ わずか ☐ 目立つ
アオキの枝折/食痕	☐ なし ☐ わずか ☐ 目立つ ☐ ほぼ全部
備 考	
気付いたことを何でも書いてください。 ■各項目に共通する判断の目安 ☐ なし → ほとんど該当する被害や状況がない状態 ☐ わずかにある → 探さないと見つからない程度 ☐ 目立つ → 意識しないで目に付く程度 ☐ ほぼ全体 → 林地全体で該当する被害や状況がみられる	
九州森林管理局・森林総合研究所九州支所	

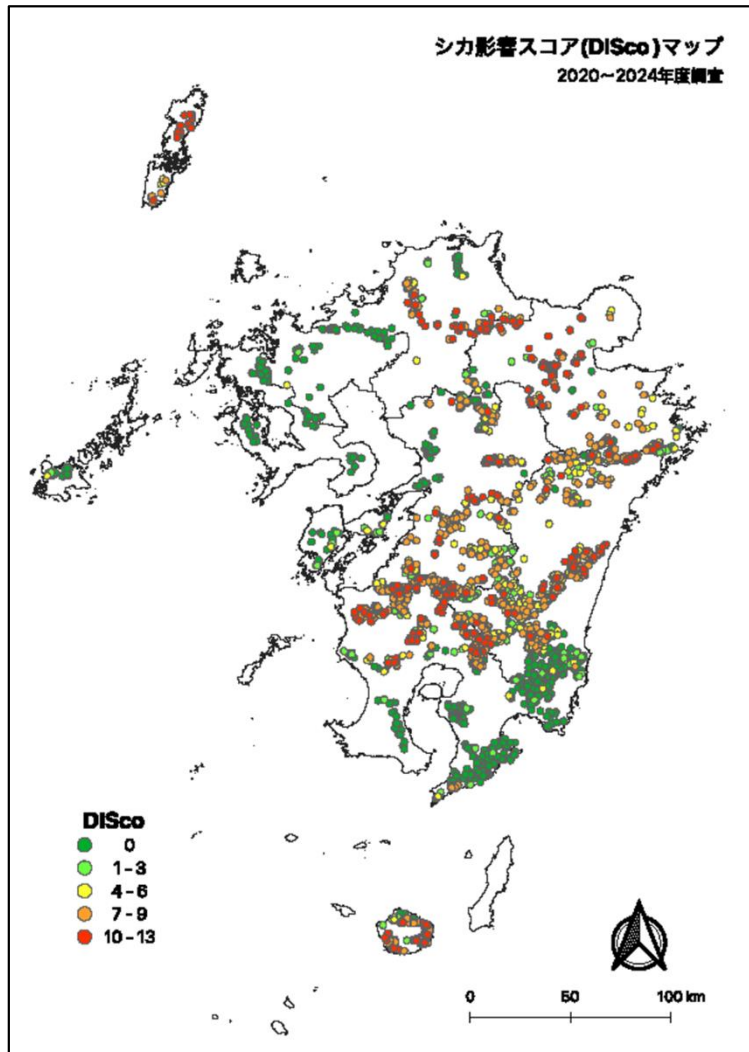
出典：山川（2023），九州の森と林業, No.143, pp.1-3

調査場所のイメージと調査項目



出典：山川（2023），九州の森と林業, No.143, pp.1-3

調査結果を基に作成されたシカ影響スコアマップ



(山川ら、未発表)

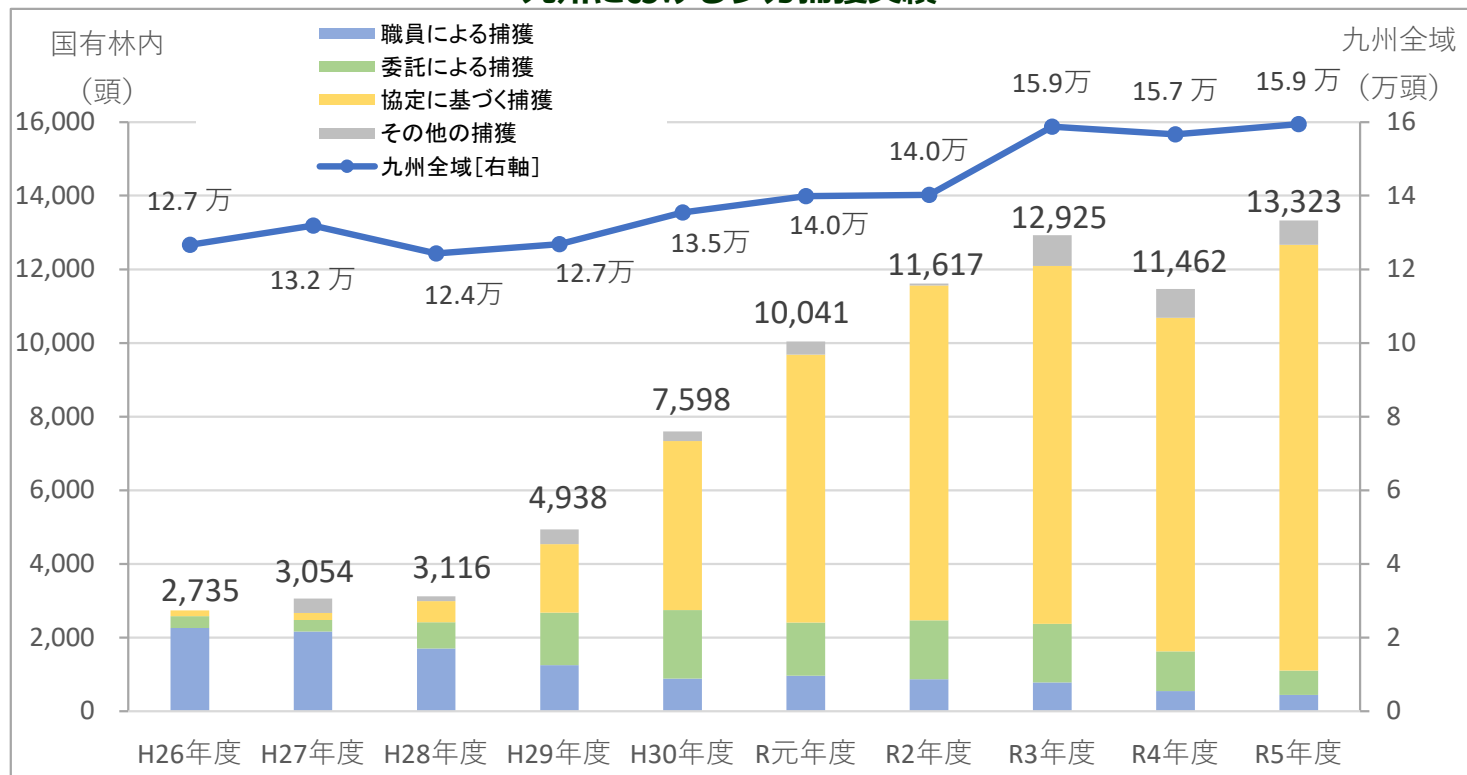
今後、調査の結果を例えば以下の用途に活用することを検討しています。

- シカ捕獲を重点的に実施すべきエリアの検討に活用
- 新植地の植生保護柵の設置の可否判断や設置後の見回り頻度等の検討に活用

捕獲対策の実施

- 九州におけるシカ捕獲数は、令和5（2023）年度は約16万頭です。
- 国有林では、森林管理署職員による捕獲や事業者への委託による捕獲に加え、森林管理署と市町村・猟友会との協定締結による捕獲が大幅に増加しており、令和5（2023）年度は約1万3千頭を捕獲しました。

九州におけるシカ捕獲実績



～九州シカ広域一斉捕獲推進会議～



一斉捕獲日の様子（上）と推進会議の様子（下）

推進会議の参画者

福岡県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県の管内5県および九州森林管理局

活動の内容

- ・ 春期8日間、秋期15日間の集中捕獲
- ・ 国有林の入林禁止区域の撤廃
- ・ 林道ゲートの解放
- ・ 職員も捕獲活動に参加

捕獲実績

平成30年度	1,876頭	令和3年度	3,070頭
令和元年度	2,087頭	令和4年度	2,245頭
令和2年度	2,137頭	令和5年度	2,572頭

(1) 地域と連携した捕獲の推進

- 市町村や猟友会と「シカ被害対策協定」を締結し、国有林内における捕獲活動を推進しています。

協定の主な内容

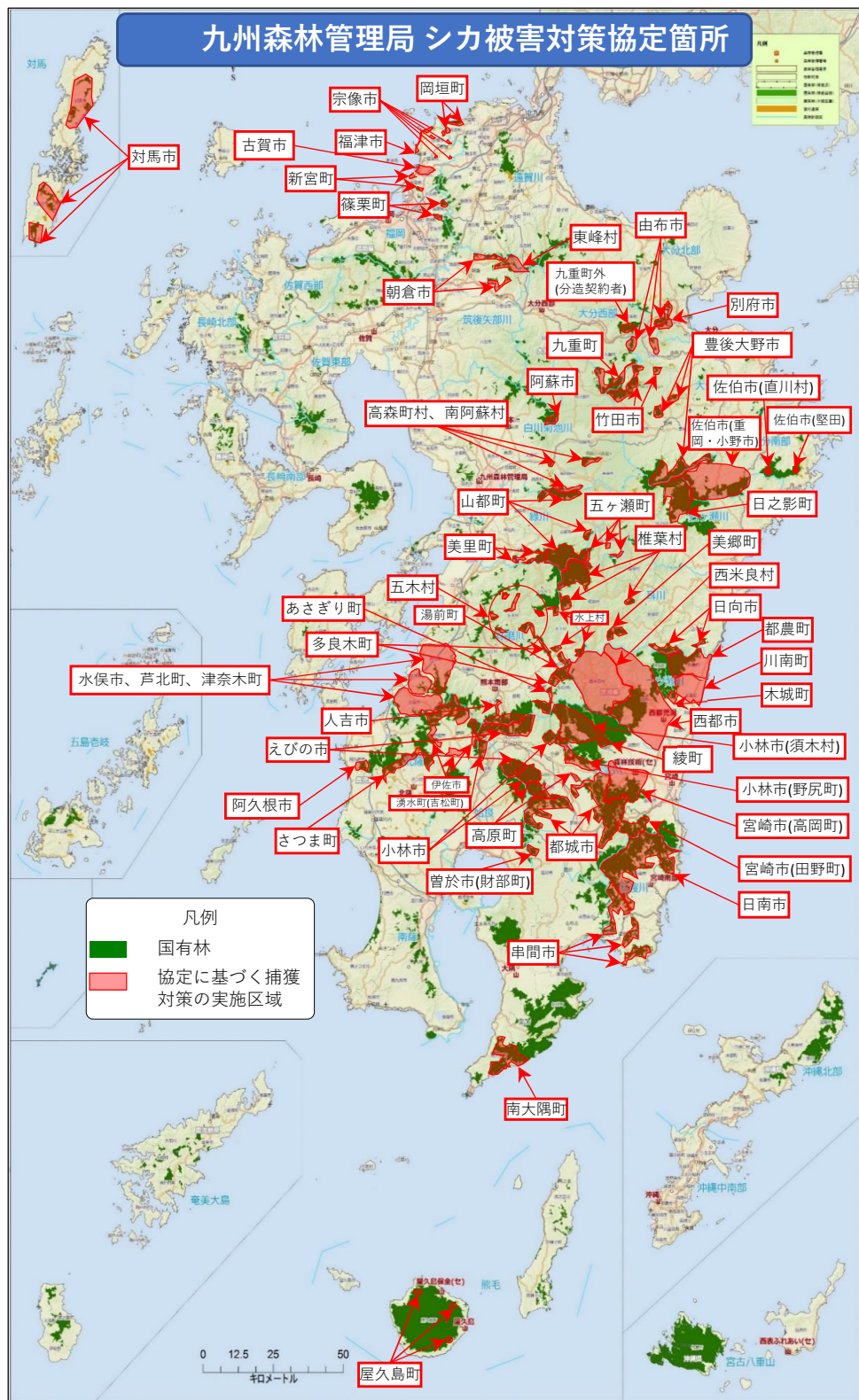
- ・ 国有林における市町村・猟友会等によるシカの捕獲
- ・ 森林管理署から市町村等へのわなの無償貸与
- ・ 国有林への入林届の簡素化、林道ゲートの鍵の貸与 など

協定締結の事例（大分県九重町）



令和7年4月1日現在

シカ被害対策協定一覧（57地区）



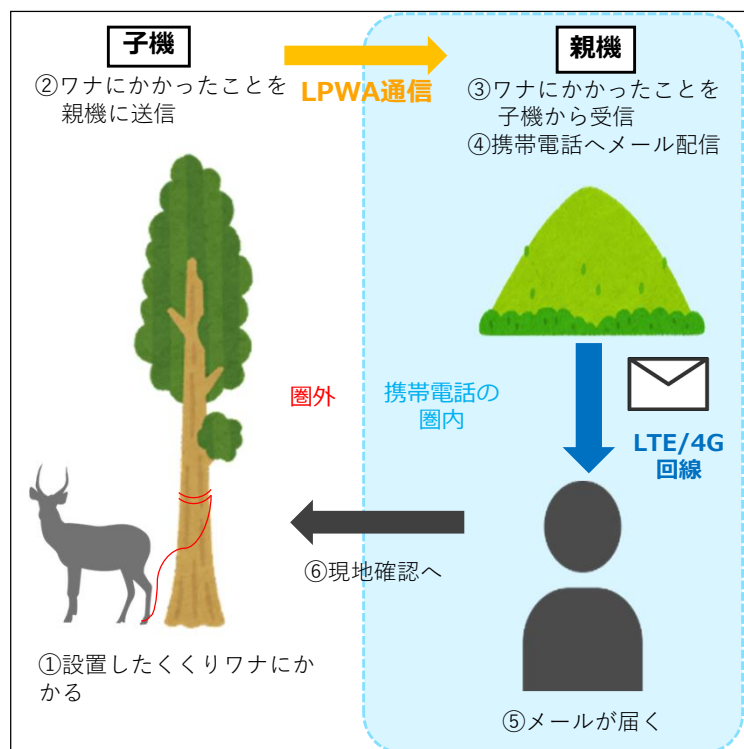
県	市町村等	協定締結日
福岡	東峰村	H28.9.21
	朝倉市	R1.7.9
	篠栗町	R2.2.17
	岡垣町	R3.12.21
	宗像市	R4.8.4
	新宮町	R5.3.14
	福津市	R5.3.17
長崎	古賀市	R6.2.5
	対馬市	H29.6.19
熊本	山都町	H26.3.19
	高森町、南阿蘇村	H26.6.20
	湯前町	H28.6.8
	美里町	H29.6.7
	五木村	H30.2.9
	水上村	H30.7.2
	人吉市	H30.8.29
	阿蘇市	H30.12.19
	あさぎり町	R1.10.10
	多良木町	R5.3.27
	県、水俣市、芦北町、津奈木町	R5.8.1
大分	別府市	H28.11.14
	豊後大野市	H29.1.23
	佐伯市(直川村)	H29.8.17
	竹田市	H29.9.21
	佐伯市(埴田)	H30.9.10
	由布市	H30.10.16
	九重町	R6.10.30
	九重町外(分道契約者)	R6.11.15
	佐伯市(重岡・小野市)	R7.2.5
	椎葉村	H25.9.9
宮崎	日之影町	H27.7.13
	宮崎市(田野町)	H28.8.1
	木城町	H28.8.31
	えびの市	H28.11.22
	小林市(野尻町)	H29.4.3
	小林市(須木村)	H29.4.3
	西都市	H29.4.7
	西米良村	H29.8.21
	五ヶ瀬町	H29.11.21
	小林市	H30.3.19
	美郷町	H30.7.9
	日向市	H31.2.5
	高原町	H31.2.5
	都城市	R5.1.31
	串間市	R1.8.5
	日南市	R1.8.27
	川南町	R2.7.9
鹿児島	綾町	R3.8.24
	宮崎市(高岡町)	R3.9.27
	都農町	R3.12.22
	屋久島町	H22.10.13
	湧水町(吉松町)	H23.11.7
	阿久根市	H28.8.1
	さつま町	H30.3.30
	曾於市(財部町)	R4.1.26
	南大隅町	R4.9.6
	伊佐市	R5.11.29

捕獲対策の実施

(2) 新たなシカ捕獲技術による効率化の推進

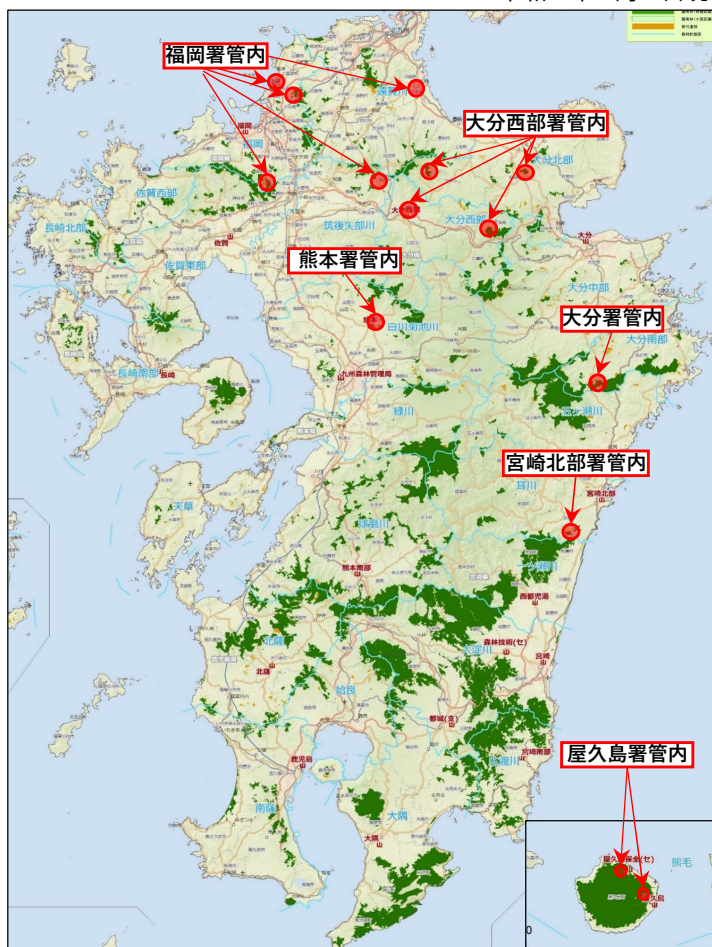
- ワナが作動すると、ワナに接続した監視装置（子機）から親機に通報され、携帯電話にメールが配信されることにより、見回りの負担を軽減できます。

長距離無線式パトロールシステムの仕組み



長距離無線式パトロールシステムの稼働箇所

令和7年4月1日現在



- 特別な技能や長年の経験による捕獲技術がなくても、高い捕獲効率が期待できる「小林式誘引捕獲法」を導入・普及し捕獲効率の向上を図っています。



シカは餌を食べるときは前足を口元に置く習性があり、歩行時は障害物を避けて通る



ワナの周りに空ハジキ防止用に拳大の石を置き、その周りに餌を撒き採餌時にシカの前足がわなにかかる



従来のくくりワナのように獣道への設置が不要であることから、このような河川敷でも捕獲可能



小林式誘引捕獲法の導入に向けた現地実習の様子

防護対策の実施

(1) 造林地における植栽木の防護

- 伐採後の造林を実施する際に、シカによる植栽木への食害が懸念される場合には、新植地の周囲に植生保護柵（シカ防護ネット）を設置し、造林木を保護しています。



造林箇所に設置した植生保護柵（遠景）



造林箇所に設置した植生保護柵（近景）



シカによる食害を受けたスギ植栽木



シカネット内で造林箇所に設置した植生保護柵（近景）

(2) 保護林における貴重な植生の防護

- 特に優れた自然環境を有する保護林において、シカによる影響が懸念される場合には、植生保護柵（シカ防護ネット）を設置し、希少な森林生態系や野生生物の保護を図っています。
- 重点的にシカ被害対策を実施する保護林17箇所のうち、令和7年度は1箇所に植生保護柵を設置する予定です。また、これまでに設置した植生保護柵が機能を発揮できるように、点検・補修を引き続き実施します。



保護林に設置した植生保護柵

下層植生を食害から保護した結果、種数や被覆度が増加

設置予定箇所（令和7年度）

- ・祖母山・傾山・大崩山周辺
森林生態系保護地域

**九州森林管理局の取組
にご関心のある方は、
お気軽にお問い合わせ
ください。**

問合せ先

九州森林管理局 計画保全部保全課

住 所：熊本市西区京町本丁 2－7

電 話：096－328－3541

表紙について

植生保護柵（シカ防護ネット）の設置後、約
6年の様子

ネット内側（左側）に、下層植生が繁茂し、
植生が回復しつつあります

〔撮影場所〕 白髪岳（熊本南部森林管理署）



**林野庁
九州森林管理局**

